平成 23 年度本巣市詳細遺跡分布調査報告会

いにしえの本巣

～本巣市詳細遺跡分布調査成果から～

平成23年12月11日（日）

本巣市ぬくもりの里

この空中写真は国土地理院の承認を得て、米軍撮影の空中写真を複製したものである
（承認番号 平 23 情複第 443 号）

本巣市詳細遺跡分布調査市民報告会

いにしえの本巣

～本巣市詳細遺跡分布調査成果から～

12月11日（日） ぬくもりの里1Fホール

プログラム

13：00～　　受付開始

13：30～13：35　教育長開会挨拶

13：35～14：15　基調報告　(2)

恩田知美（本巣市教育委員会社会教育課）

「いにしえの本巣～本巣市詳細遺跡分布調査成果から見えてきたこと～」

14：15～15：30　概論・討論

パネリスト：八賀晋・丸山幸太郎・早川万年・松村秋男

・考古学から見た古墳時代・古代の「もとす」をめぐって

八賀晋（本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員長、三重大学名誉教授）　(6)

・文献史料から見た古代の「もとす」をめぐって

早川万年（本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員、岐阜大学教授）

・中世・戦国時代の「もとす」をめぐって

丸山幸太郎（本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員長代理者、岐阜女子大学教授）(14)

・本巣市民の文化財保護・普及啓発活動について

松村秋男（本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員、本巣市文化財保護審議会会長）(17)

15：30～15：55　質疑応答

15：55～16：00　閉会挨拶

会場内展示（受付エントランス）平成23年度本巣市児童生徒社会科研究作品展入賞作品（歴史系作品）24作品

本巣市の歴史、文化を詠み込んだ和歌・俳句（一般募集作品）

「いにしえの本巣～本巣市詳細遺跡分布調査成果から見えてきたこと～」

1　調査の目的

2004 年 2 月 1 日に本巣町・真正町・糸貫町・根尾村が合併して誕生した本巣市は、岐阜県の南西部のほぼ中央から北端に位置している。

合併前の 2002 年、2003 年に、文化庁より旧糸貫町へ指導があった。現地を視察され、船来山古墳群についての詳細分布調査を早急にするよう指導を受けたほか、2003 年には、船来山南麓平野部分の詳細遺跡分布調査について指導を受けた。しかし合併後、事業実施には至らなかった。

合併後、旧本巣町の丘陵地以南（旧山添村･旧文殊村）から、南部の平野部にかけて開発が徐々に増加し、合併による公共工事も増加した。こうした中で、2006 年に岐阜県教育委員会から、平野部の開発増加地域について、詳細遺跡分布調査実施の指導を受けた。

本巣市の平野には、「本巣町史」、「糸貫町史」、「真正町史」等でも遺跡の所在について記述があったが、遺跡地図には十分に反映されていない状況であった。

従来から、平野部分にはいまだ未発見の重要な遺跡があることが示唆されていたが、こうした開発増加の中で、埋蔵文化財の保護と活用のため、保護と開発の調整のため、旧本巣町の丘陵地以南（旧山添村・旧文殊村）から、旧糸貫町・旧真正町域の平野部にかけて、詳細分布調査を行うこととなったのである。

2　本巣市の地勢と自然環境

本巣市は、東西 17km、南北 43km、総面積 374.57km^2（旧本巣町：51.25km^2、旧真正町：11.63km^2、旧糸貫町：15.86km^2、旧根尾村：295.83km^2）で、北部は福井県と県境を、西部は揖斐郡に、南部は瑞穂市及び本巣郡北方町に、東部は岐阜市、山県市及び関市と隣接している。

本巣市の西端を、北部の山岳地帯からの大小河川のほとんどを合流する根尾川が南へ貫流しているが、享禄 3 年（1530）の大洪水が起こる前は、本流は市の中心部を東西に流れる糸貫川であり、船来山古墳群で有名な独立丘陵船来山の西端を流れていた。

旧糸貫川は、現在の国道 157 号線に沿うような形で、船来山の西端から、現在の本巣市を東西に貫流するように流れていたと考えられる。また、旧真正町西部を東西に流れる犀川は、享禄 3 年の大洪水以前は、大野郡との郡界であったと考えられる。

今回調査の対象とした、旧本巣町の丘陵地より南部と旧糸貫町、旧真正町域は、調査区北部を標高 344.5m の権現山、標高 374.3m の祐向山、標高 212.5m の大平山、標高 116.5m の独立丘陵である船来山などの丘陵地が占め、本巣市山口の用水取り入れ口から旧糸貫町、旧真正町の東西に引かれた席田用水・真桑用水などの灌漑用水とともに、これらの河川によって形成された扇状地によって形成されている。本巣市山口は、本巣郡条里の 1 条目と推定されており、豊かな本巣郡の肥沃な台地が広がっていたと考えられる。

こうした扇状地形とともに、旧真正町の宗慶大塚古墳より以南は、現在でもガマが噴出す沖積低地によって形成されており、複雑な地形を呈している。

図１　米軍航空写真（アミカケは古の河川氾濫源）

この空中写真は国土地理院の承認を得て、
米軍撮影の空中写真を複製したものである
（承認番号 平 23 情複第 443 号）

3　調査の経緯と調査方法について

（1）調査の経緯

調査は、平成 18 年度に岐阜県教育委員会の指導のもと 5 カ年計画を設定し、平成 19 年度から平成 23 年度まで実施した。調査開始とともに、検討委員会を立ち上げ、調査方法へのご教示や、調査成果の検討、収集資料の検討、資料の時期の決定等検討いただいた。年間 3 回開催し、現在までに、計 14 回の会議を開催した（平成 23 年 12 月現在）。

調査の進行経緯は、平成 19 年度の旧席田村域、平成 20 年度に旧席田村域と旧真桑村域、平成 21 年度に旧弾正村域と旧土貴野村域、平成 22 年度に旧一色村域・旧山添村域・旧文殊村域を踏査し、平成 22 年度までに平野部分の大半を踏査することができた。しかし、一部補足調査を必要としたため、平成 23 年度に補足調査と山地部分の踏査、測量調査を実施し、同時並行で整理作業と遺跡地図の作成を進め、平成 23 年度に終了した。

（2）調査方法と調査区の区分け

調査は、旧本巣町の丘陵地より南部と旧糸貫町、旧真正町域を対象とし、調査方法は、基本的に踏査によるものとした。また、平成 10 年 9 月 29 日付け庁保記第 75 号で文化庁次長より通知のあった「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」の中で、「2）埋蔵文化財として扱う範囲の基準の要素遺跡の時代・種類を主たる要素とし、遺跡の所在する地域の歴史的な特性、文献・絵図・民俗資料その他の資料との補完関係、遺跡の遺存状況、遺跡から得られる情報量等を副次的要素とすること。」とあるため、調査の際は、できるだけ地権者、周辺住民に聞き取り調査を行い、小字名・大字名、五輪塔などの石塔類の残存状況なども加味し、検討に加えた。

調査の区割りについては、旧村域を基準に、調査対象区を 50 m四方の方眼（小グリッド）をかけ、また小グリッド 10 個四方で大グリッドを設定し、基準単位として、できる限りまんべんなく踏査し、土器片を採取するよう努めた。地権者の了解が得られた場所は、畦だけでなく現地全体を踏査させていただいた。調査の目的や方法をお話して了解を求めると、ほとんどの地権者に快く踏査を許可していただいた。また、聞き取り調査にも協力していただいた。

写真 1　分布調査の様子

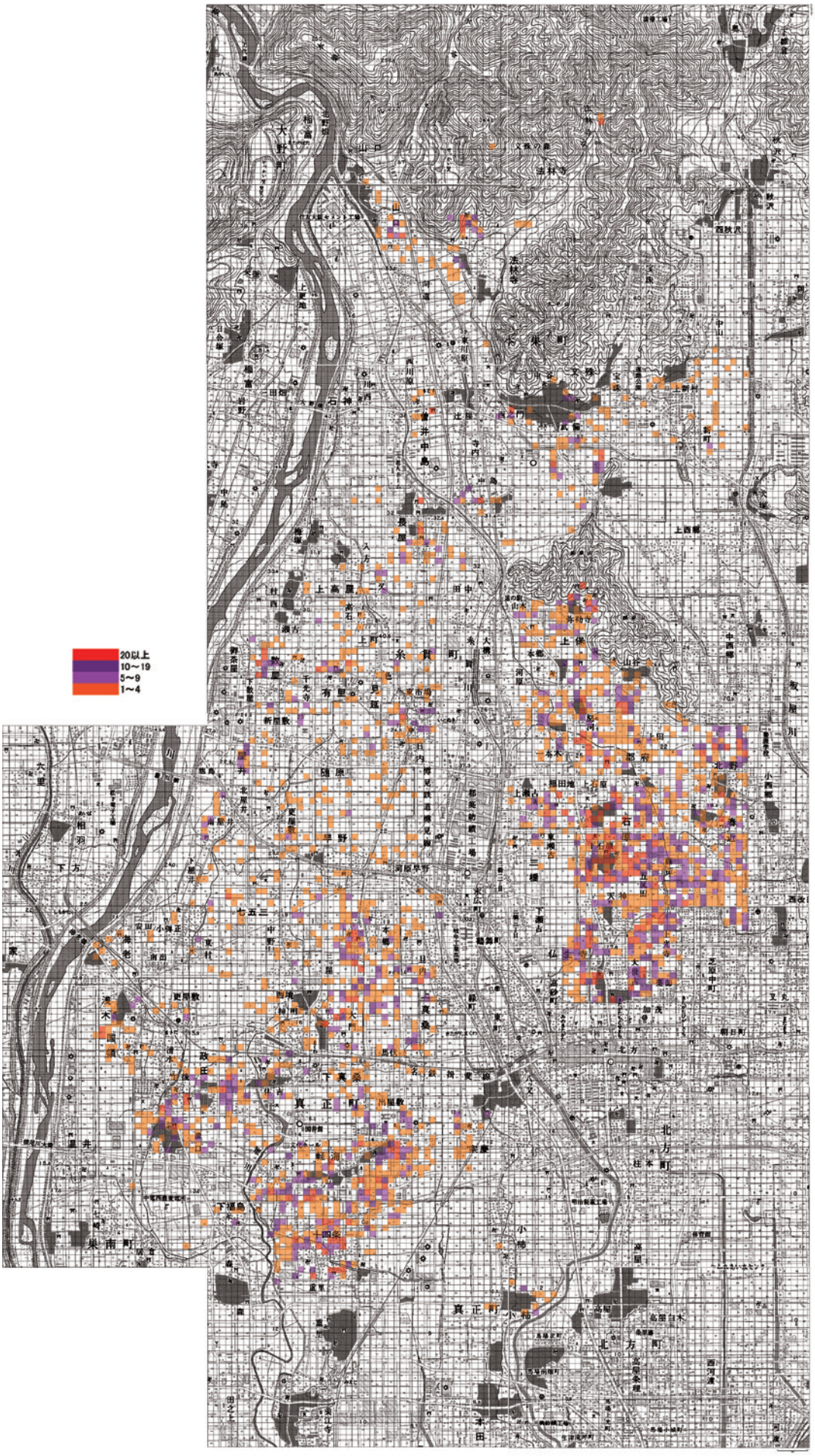

図２　中世以前の土器分布状況

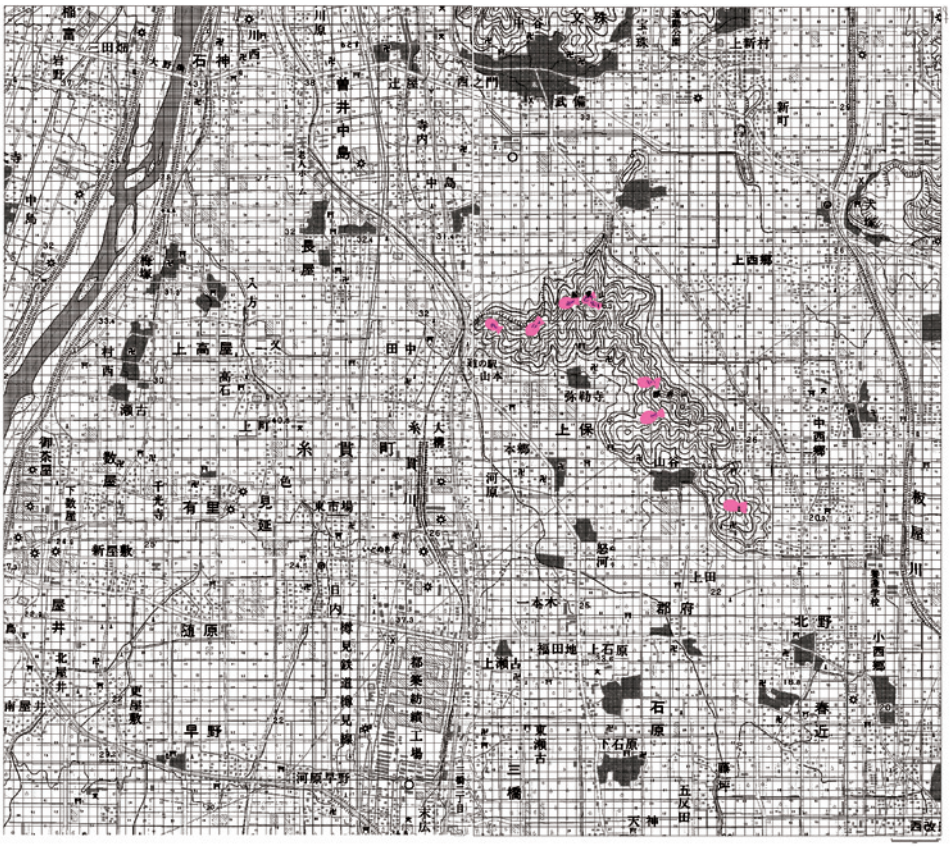

図３　船来山古墳群前方後円墳位置図（赤が前方後円墳）

写真２　宗慶大塚古墳

写真３　西峯前方後円（方）墳

写真４　船来山５・６号墳

写真５　文殊古墳

写真６　船来山 81 号墳

写真７　船来山 271 号墳

写真８　船来山 103 号墳（雲母出土）

写真９　法林寺 1 号墳

写真 10　法林寺 8 号墳

写真 11　法林寺 16 号墳と山口城跡

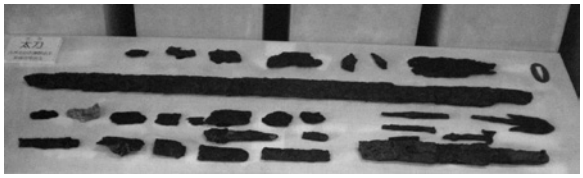

写真 12　スボミ丸山古墳群出土鉄製品

写真 13　スボミ東 1 号墳

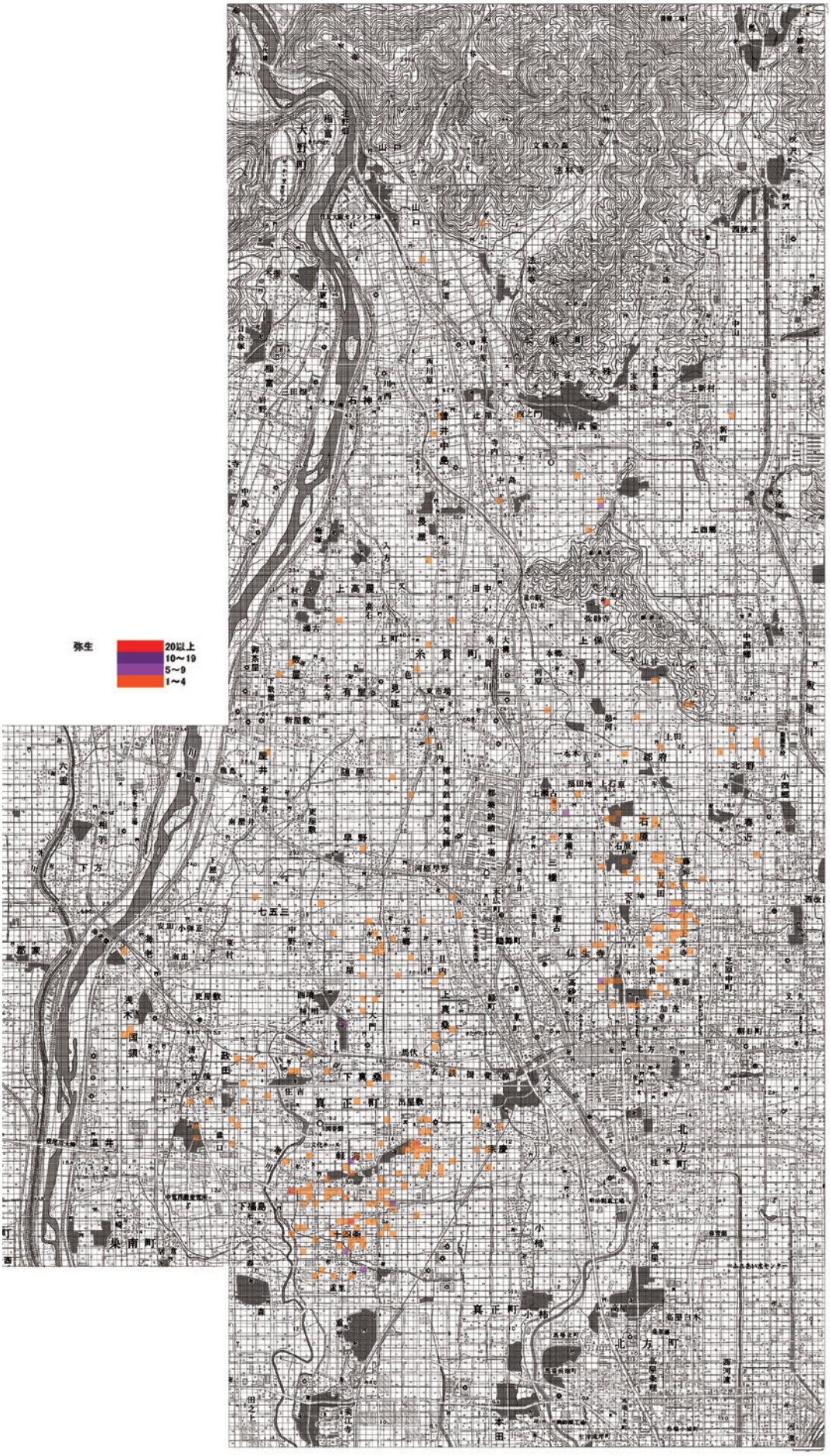

図４　弥生土器分布状況

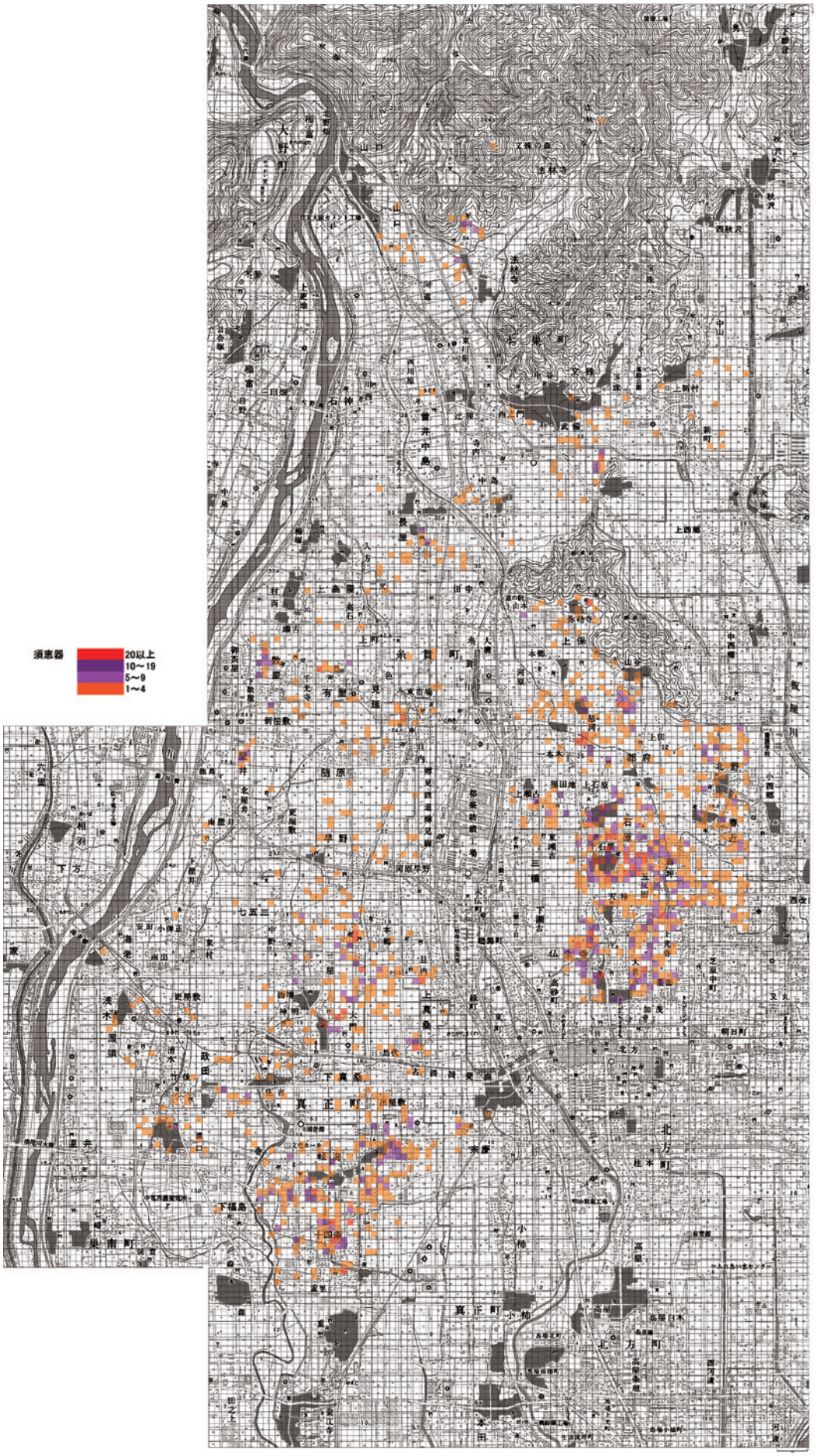

図５　須恵器分布状況

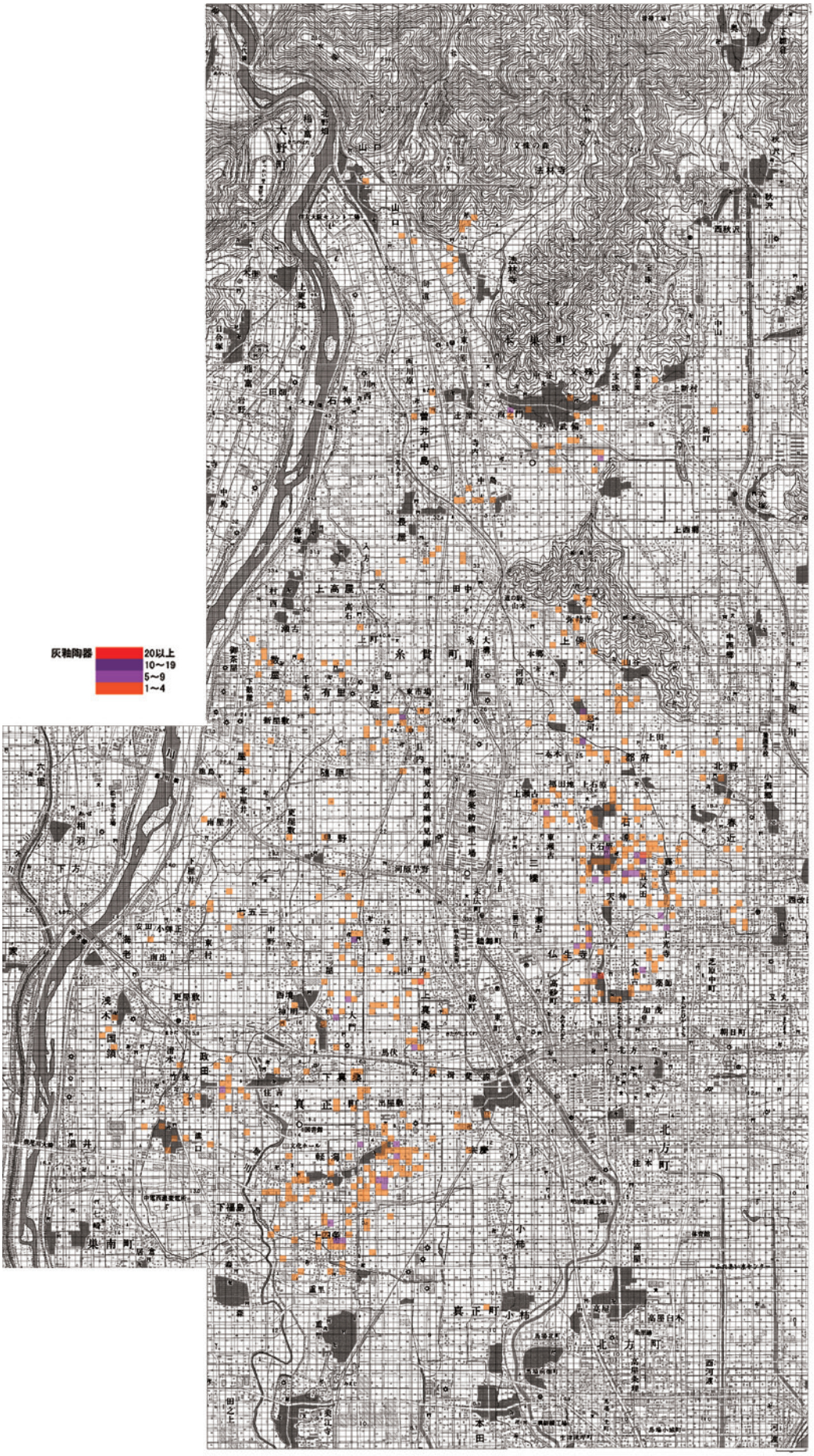

図６　灰釉陶器分布状況

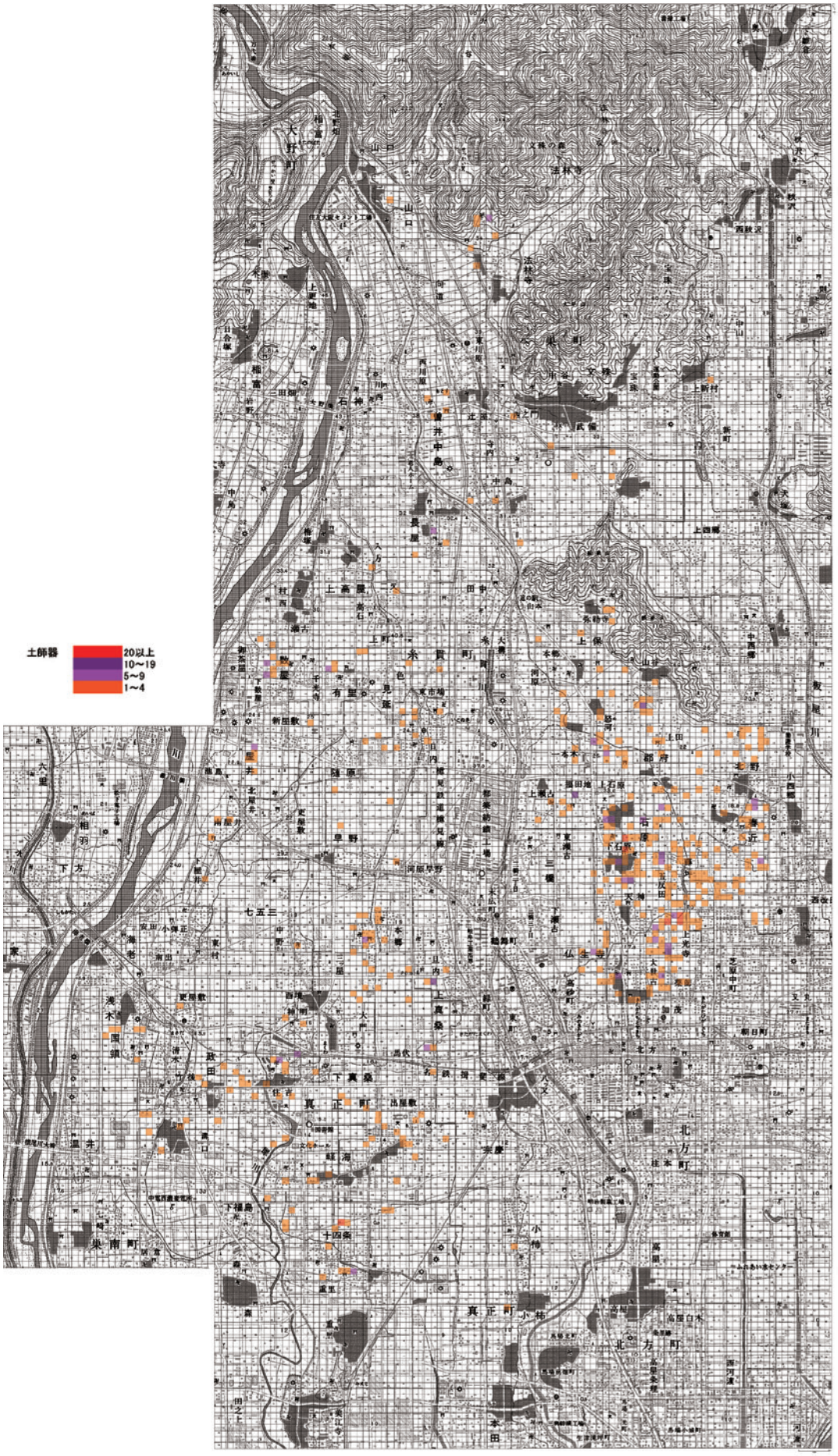

図７　土師器分布状況

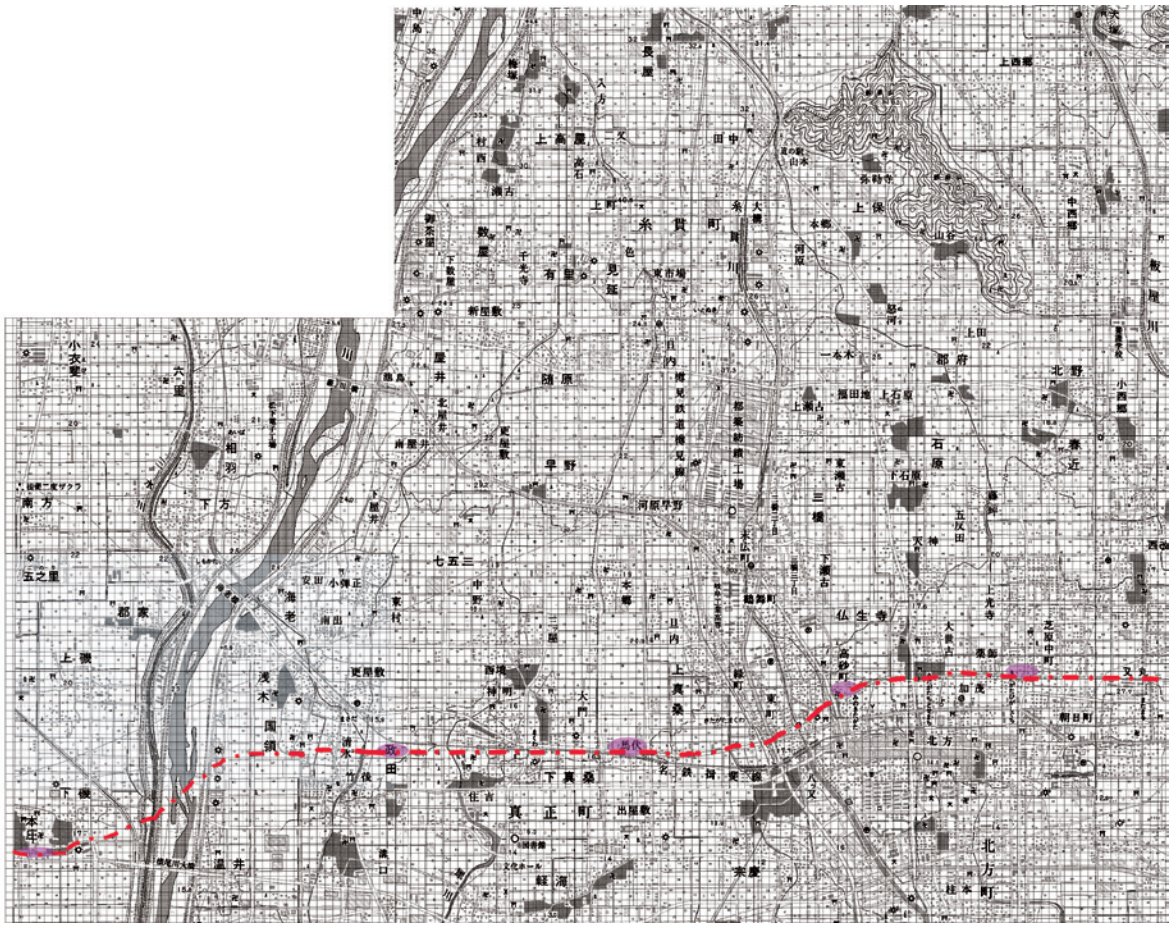

図８　東山道推定ルート　アミカケは仙道（センドウ）地名が残る所。点線が推定ルート。

写真 14　弥勒寺

写真 15　弥勒寺古代瓦出土地と古代瓦（弥勒寺蔵）

写真 16　白山神社鳥居

写真 17　席田廃寺跡

写真 18　席田廃寺跡出土礎石

写真 19　席田廃寺跡出土古代瓦

写真 20　三狐神社（サンコウジンジャ　悠紀田跡伝承地）

写真 21　文殊廃寺跡出土古代瓦

写真 22　神王社（コウノウシャ　神大根王伝承地）

写真 23　見廷北野神社内乙福神社（神大根王の孫伝承地）

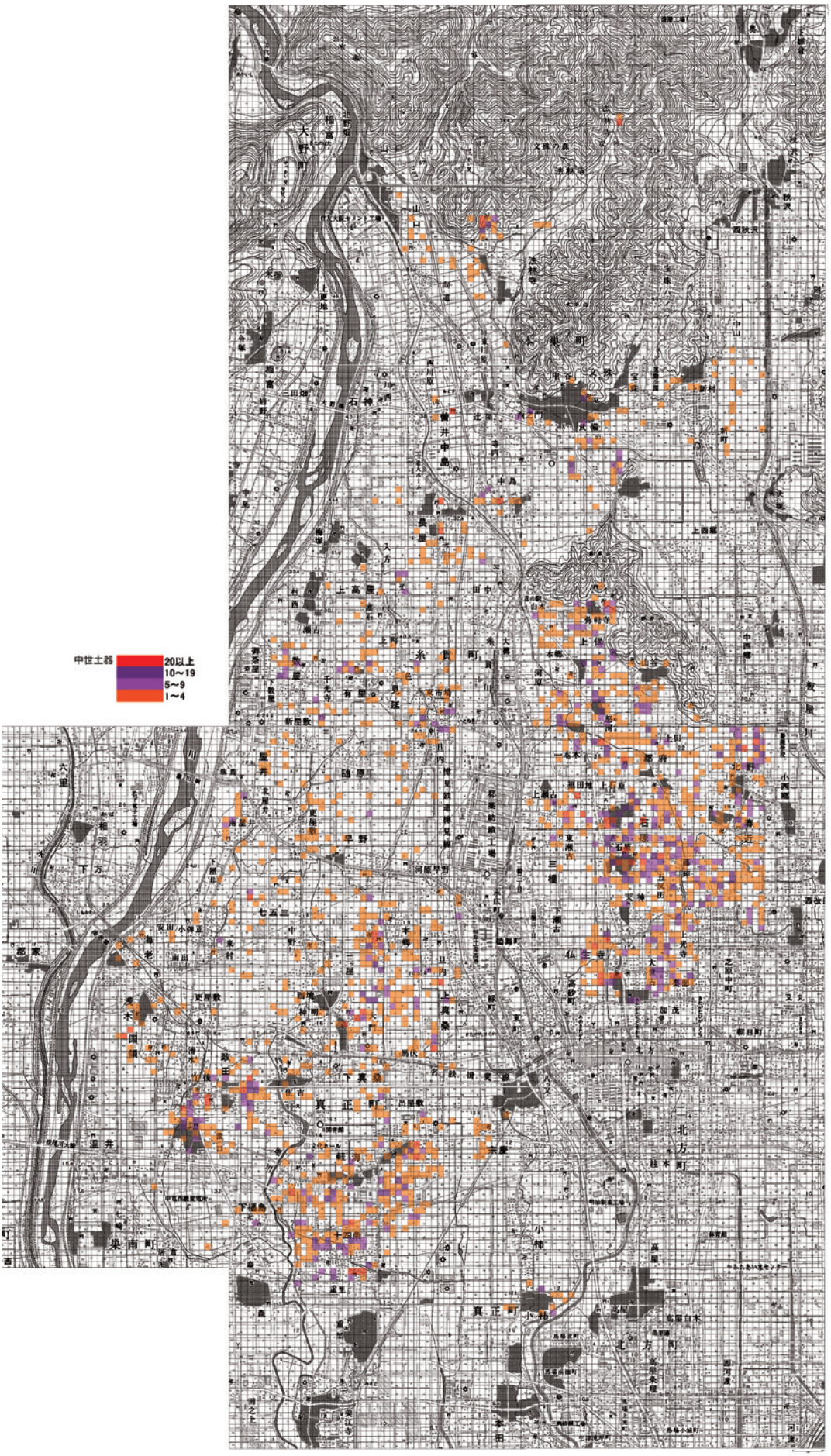

図９　中世土器の分布状況

写真 24　船来山白山西洞古墓

写真 25　船来山 102 号墳西の堀切

写真 26　船来山白山神社南の土塁

写真 27　船来山石切場

写真 28　祐向谷入り口の平場

写真 29　祐向山城跡

写真 30　祐向谷のテラ伝承地（中腹から下を望む）

写真 31　祐向谷の五輪塔

写真 32　法林寺城跡

写真 33　法林寺 6 号墳と五輪塔

写真 34　山口城登り口

写真 35　山口城主居館跡

写真 36　山口城主居館跡内鋳物師伝承地

写真 37　八居城跡

写真 38　軽海西城跡

本巣市民の文化財保護と普及啓発活動について

本巣市文化財保護審議会
会長　　松村秋男

1　文化財保護審議会の活動について

本巣市第１次基本計画に基づき、平成 16 年２月１日の交付の条例によって、教育委員会の付属機関として「本巣市文化財保護審議会」を置くと定められました。文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する専門的技術事項を調査審議し、必要と認める事項を教育委員会に建議します。

具体的な活動として、文化財の指定・解除への建議のほか、平成 19 年度に文化財保護審議会の指針、基本方針と施策を話し合い、各委員が担当を決めて指定文化財を巡回して文化財の保護継承に努めるなど、様々な活動を行っています。

参考１　本巣市文化財の指定状況（平成 23 年 12 月現在）

	国指定	県指定	市指定
有形文化財	15	9	48
無形民俗文化財	2	2	7
有形民俗文化財	1	1	1
史跡	0	1	12
名勝	0	0	1
天然記念物	3	2	28
合計	21	15	97

参考２　本巣市指定文化財巡視活動状況

	種目	天然記念物	史跡	建造物	有形文化財	有形民俗文化財
旧根尾村☆３人	件数	17	1			
旧本巣町☆３人	件数	11	5	1	1	
旧糸貫町☆３人	件数	4	2	1		
旧真正町☆３人	件数	1	4	3		1
合計（12）		33	12	5	1	1

2　歴史友の会の活動から得たもの

⑴　結成の動機

・意外と知られていない身近な郷土の文化財を、気軽に聞く機会をつくるため。歴史に興味のある人を集めるため、訪問募集した。

・参加条件　年齢男女問わず、会費無料、加入脱会自由

⑵　歴史友の会約 15 年の歩み

参考１　歴史友の会の活動内容（概略数）注）歴史探訪は独自資料で現地車中講座を開催

年間平均	会員数	歴史講座	歴史探訪			年平均回数
			市内	市外	県外	
	45 人	4 ～ 6 回	2 回	1 ～ 2 回	1 ～ 2 回	7 回

写真　歴史友の会の活動

3　文化財保護と次世代の継承の難しさ

⑴　混住化による村意識の変容

⑵　文化財に対する価値観の変容

⑶　失われ行く（消滅）文化財（含む未指定地）

4　詳細遺跡分布調査から得た成果の利活用について

○　調査結果を現地で確認し、先人の遺徳と文化財の保護意識を高める。

○　市内行事として、三世代遺跡探訪等を行い、文化財保護意識を高める。

5　文化財保護と継承は

⑴　先人たちが自らの土地に、何を思い、何を必要としたか、遺跡文化財に秘められた歴史を、感性をもって知ること。

⑵　郷土の歴史を、目で見るのではなく、心で見ること。耳で聞くのではなく、心で聞くこと。

⑶　本詳細遺跡分布調査で明らかになった遺跡の数々を、三世代で現地に訪ね、共有することが文化財の保護・保存と、次世代への継承に重要なことではないだろうか。

写真　市文化財保護審議会研修の様子

写真　市語りベボランティアと歴史体験教室の活動

パネリスト紹介

本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員

八賀　晋（はちが　すすむ）

1934 年、岐阜県に生まれる。名古屋大学大学院文学研究科史学地理学専攻修了。奈良国立文化研究所、京都国立博物館勤務の後、三重大学名誉教授。本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員長。

（主要著作）

「須恵器」、「古代における水田開発」、「古代赤坂金生山の製鉄研究」、「山口城跡調査報告書」（共著）等。

丸山　幸太郎（まるやま　こうたろう）

1937 年、岐阜県に生まれる。岐阜大学史学科卒業。本巣小学校長を経て、岐阜女子大学教授。本巣市詳細遺跡分布調査検討委員会委員長代理者。

（主要著作）

岐阜県史（共著）、「山口城跡調査報告書」（共著）、「古田織部」、「国枝の歴史」、「織田信長と岐阜」等。

早川　万年（はやかわ　まんねん）

1957 年、三重県に生まれる。筑波大学大学院博士課程歴史人類学研究科単位取得退学。岐阜大学教授。

（主要著作）

「壬申の乱後の美濃と尾張」、「壬申の乱を読み解く」、「史料としての日本書紀」（共著）等。

松村　秋男（まつむら　あきお）

1930 年、岐阜県に生まれる。揖斐農林学校卒業。岐阜県庁勤務。平成 8 年より本巣町歴史民俗資料館勤務。平成 8 年より本巣町文化財保護審議会委員、現在、本巣市文化財保護審議会会長。平成 10 年より本巣歴史友の会主宰。

（主要著作）

「文殊菩薩が地名になった文殊のむかし話」等。

平成 23 年度本巣市詳細遺跡分布調査報告会

いにしえの本巣

～本巣市詳細遺跡分布調査成果から～

発　行　日　　平成 23 年 12 月 11 日
編集・発行　　本巣市教育委員会
　　本巣市下真桑 1000 番地
印　　刷　　西濃印刷株式会社
　　岐阜県岐阜市七軒町 15 番地

本巣市教育委員会